

## 別添 I 応募の対象と条件等

### 1 応募の対象

対象は県内の中小小売店です。

(比較的小規模な小売店。目安として1店舗当たりの従業員(常勤)が5名以下の小売店を対象と考えています。ただし、あくまで一つの目安ととらえてください。)

「製造小売業」も、小売が中心の場合は対象とします。

(参考：小売店の業態・販売品目例)

業態	販売品目例
食料品	野菜・果物・食肉・乳類・魚介類・米など 菓子屋・パン屋、畜産物や魚の加工製品、めん類、総菜、酒屋など
衣料品店	紳士服、婦人服、カジュアル、靴、鞆など
電器店	家電製品、パソコン、カメラなど
その他	雑貨屋、家具・建具、じゅう器(金物、日用雑貨、陶磁器、ガラス等)、書店、医薬品、化粧品、書籍・文房具、スポーツ用品、玩具・娯楽用品、楽器、時計、眼鏡、花屋、ペット(用品)、骨董品、中古品(リサイクル)など

(以下の場合、表彰の対象外とさせていただきます。)

- コンビニエンスストア、チェーンストア等、全国又は岡山県の区域を越える組織に加盟する小売店、本拠地が県外である小売店、大企業の小会社である小売店
- デパート、ショッピングモール等大型店のテナントとして入居している小売店
- 無店舗の小売店(店舗が無く、通信販売・訪問販売等のみを業態としているもの)
- 現在地における営業開始日が2013年4月1日以後の小売店
- 保健衛生や防災対策等の店舗管理が著しく不良の小売店

### 2 応募の条件

次の4つの取組のうち、1項目以上の取組を行っていることが応募の条件です。

① 他店の模範となる魅力的な店づくりを行っていること。

(例) 販売する商品の魅力、お店のデザインの魅力 など

② 環境に配慮した取組やボランティア活動等を行っていること。

(例) ノーレジ袋デーの実施、地域のイベント等への企画・参加、買い物難民の支援 など

③ 子ども、高齢者、障害のある人等にやさしい取組を行っていること。

(例) 子どもの職場体験、高齢者などへの宅配サービス、ユニバーサルデザインによる店づくり など

④ 優良な経営の仕組みを有し、実践していること。

(例) 「まちゼミ」を実施して顧客を拡大、顧客を来店頻度でグループ分けをしてそれぞれに適したPRを実施 など

なお、50店舗を超える応募があった場合は、応募様式の記載内容について、人気度、独自取組の有無、取組の新規性、創造性、困難性、地域特性、成果等を審査して、おかやま元気な店Webサイトに掲載する店舗を50店舗程度に絞り込ませていただきます。

### 3 コンテストの実施方法

応募のあった小売店について、おかやま元気な店Webサイトに掲載して取組を紹介して、人気投票を行います。その後、投票結果の上位10店舗程度を対象に審査を行い、受賞店を決定します。

### 4 これまでの公表

「おかやま元気な店Webコンテスト」では、Webサイトで人気投票を行うことを通じて、原則として応募のあった全ての小売店を公表することとしております。

なお、表彰については、審査対象を投票結果の上位10店舗程度とするとともに、大賞と優秀賞及びその他の賞とすることとしています。